

令和2年度 TOHOKU デザイン創造・活用支援事業
「おいしい東北パッケージデザイン展 2020」作品募集要項

2020年11月吉日東北経済産業局

1. 部門・対象

一般部門：国内のプロのデザイナー

学生部門：国内の学生

2. 応募資格

個人（法人は不可）

※詳細は「作品の実用化・商品化について」をご参照ください。

3. 応募作品（デザイン案）の条件

1. 実用化・商品化を前提としたデザインであること。
2. 商品の販売促進やブランド化に寄与することを目的としたデザインであること。
3. ヒアリングシート（特設サイトよりダウンロード）に記載された参加企業の要望に配慮したデザインであること。

4. 応募点数

制限なし（複数の商品に対し、複数の作品を応募することができます）

5. 応募料

無料

6. 作品提出期間

2020年11月16日～12月11日（金）必着

下記提出物をゆうパック専用箱に入れてご提出ください

（1つの箱に何作品入れても可）。

7. 提出物

1. パッケージデザイン案：立体ダミー
2. デザインコンセプト（400字以内）：テキストデータ
3. 立体ダミー写真（1点）：画像データ（画素数：タテ420×ヨコ595ピクセル [72dpi以上] / 画像サイズ：500キロバイト以下 / データ形式：jpg/RGB)

4. 出品票：特設サイトより出品票のフォーマットをダウンロードし、上記2と3を記載の上、出力してください。

※2と3をCD-ROMに格納してご提出ください。4は出力の上ご提出ください。

※1の立体ダミーの提出にあたっては、実際の食材のない状態でご提出ください

(食材が入った状態での提出は、液漏れ、カビ、腐敗等の原因になりますので、ご遠慮ください)。

※【希望のあった企業等についてのみ】パッケージデザインだけでなく、ネーミング(商品名)やキャッチコピー、企業ロゴ、バリエーションや商品プロモーションなどの展開例(A4サイズ)をあわせて提案いただいても結構です。

※品質表示やバーコードなどの表示はない状態で結構です(実用化・商品化の際に表示します)。

※返却希望の場合は、返送先住所、氏名を記入した着払伝票を同封してください。

8. 応募先・お問い合わせ先

「おいしい東北パッケージデザイン展 2020」運営事務局

〒960-2153 福島県福島市庄野字清水尻 1-10 株式会社山川印刷所

Email : tohoku_design@yamakawa-p.jp

TEL : 024-593-2221 FAX : 024-593-5455

9. 審査委員

加藤 芳夫(公益社団法人日本パッケージデザイン協会 専務理事)

大迫 修三(グラフィックデザイナー / 公益社団法人日本グラフィックデザイナー協会 事務局長)

小板橋 基希(アートディレクター・デザイナー / 株式会社アカオニ 代表)

左合 ひとみ(グラフィックデザイナー / 株式会社左合ひとみデザイン室 代表)

福島 治(グラフィックデザイナー / 有限会社福島デザイン 代表)

参加企業等関係者 [自社商品のみ審査]

10. 賞など

1. グランプリ 1点 [賞状・記念品]

(優秀賞8点のうち最も優れた作品1点に授与)

2. 優秀賞 8点 [賞状・記念品・副賞]

(部門を問わず、各商品の最も優れた作品1点に授与)

3. 奨励賞 16点程度 [賞状]

(部門を問わず、各商品の特に優れた作品各2点程度を選出)

4. 学生優秀賞 数点 [賞状]

(学生部門の入選作品から選出)

5. 審査委員賞 5点 [賞状]

(部門を問わず、入選作品から外部審査委員が1点ずつ選出)

6. 入選 160点程度 (部門を問わず、全応募作品から選出)

※受賞者（グランプリ、優秀賞、奨励賞、学生優秀賞、審査委員賞）は、2021年1月下旬頃に東北経済産業局ホームページにて発表します。

※受賞作品及び入選作品は、展覧会において展覧するとともにカタログに掲載します（希望者のみ、カタログに連絡先を掲載いたします）。昨年のカタログは特設サイトよりダウンロードできます。

※受賞作品及び受賞者の情報は、東北経済産業局を通じて報道関係者にプレスリリースを配信し、各媒体において記事として取り上げることを依頼します。

※受賞者は、2021年2月～3月に開催する予定の表彰式に出席いただきます。

11. WEB 展覧会

会期：2021年2月上旬～3月の予定

サイトアドレス：決まり次第お知らせします。（特設サイトにリンク先を掲載予定）

展覧作品：「おいしい東北パッケージデザイン展 2020」受賞作品及び入選作品

12. 作品の実用化・商品化

・原則として、優秀賞作品の実用化・商品化を目指します。ただし、経済的・物理的要件等を総合的に判断し、奨励賞作品の中から実用化・商品化することがあります。

・作品の制作者は、当該作品の実用化・商品化に向けて、継続的に作業を行うものとします。必要に応じ、実用化・商品化の作業にあたり、企業見学をしていただきます（初回訪問時の交通費・宿泊費は事務局が支給します）。

・作品の実用化・商品化にあたり、制作者と企業等は当該デザインの使用条件（知的財産権の帰属や対価）に関する契約を締結します。

・制作者の契約の主体は制作者自身（個人）とし、制作者の所属・主宰する企業や事務所は、契約の主体になりません。

・実用化作品のデザイン料は無料としますが、実用化のための作業費（修正等）や知的財産権の譲渡料等を参加企業から制作者に支払います。また、当該対象商品のバリエーションやPOP等のデザインは、別途有償となります。

・実用化・商品化にあたっては、事務局と知的財産の専門家が、意匠及び商標登録に必要な仲介及び支援を行います。

13. 注意事項

・応募作品は、未発表のオリジナル作品で、第三者の知的財産を侵害していないものに限り（権利侵害が判明した場合は、受賞後であっても取り消すことがあります）。

・応募者は、応募作品の意匠及び商標について、提出前のある程度の類似調査をしてください。

参考サイト：「特許情報プラットフォーム」(J-PlatPat)

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/>

・意匠及び商標の類似調査についてのご相談は、各都道府県に設置された「知財総合支援窓口」にて受け付けております。

INPIT（インピット）知財総合支援窓口

全国共通ナビダイヤル：0570-082100

ウェブサイト：<https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

- ・応募作品の著作権は、創作者に帰属します。

主催者は、受賞作品及び入選作品を展覧し、カタログ、パンフレット、ウェブサイト等に掲載するとともに、その他、本事業及び公的な目的において公表することができるものとします。

- ・応募作品の制作や郵送に要する経費は、応募者が負担するものとします。

- ・応募作品は返却しません（ただし、事前に申し込んだ希望者にのみ、着払いで返却します）。

- ・応募作品によって生じたトラブルについて、主催者は一切責任を負いません。

本展で入手した個人情報、主催者ならびに主催者の委託を受けた者が当該事業の実施に必要な範囲でのみ利用し、本人の許諾なしに第三者への提供等は一切しません。

- ・参加企業等への直接のお問い合わせはご遠慮ください。